

◎第2次静岡県男女共同参画基本計画第3期実践計画（平成30年度～令和2年度）評価一覧

※指標の数：第2期実践計画 80 → 第3期実践計画 66

資料1-3

<重点テーマ>①政策・方針決定の場やあらゆる職域への女性の参画拡大、②男女双方にとってのワーク・ライフ・バランスの実現、③男女共同参画推進による地域力の強化、④人権の尊重による男女間の暴力の防止と格差是正、⑤女性の活躍推進、⑥重点テーマ以外

<評価結果の見方>A：極めて順調に進んでいる、B：順調に進んでいる、C：今後、積極的な取組が必要 ※：コロナウイルス感染拡大の影響を考慮

I 男女の人権を尊重し多様な生き方が選択できる土壌づくり

方針	基本的施策	目標とする指標	基準値	2020目標	第2期評価	R2.9月検証	同左実績値	令和2年度末（2020年度）評価				所管課(室)	重点テーマ番号	
								実績値	評価	※	左の理由・考え方			今後の課題・取組の進め方等
I 男女の人権を尊重し多様な生き方が選択できる土壌づくり	制度・慣行の共同参画直視、社会実現に向けた推進	1 「男は仕事、女は家事・育児」という役割分担意識にとられない男性の割合	(2017年度) 男性55.4% (参考) 全体61.7% 女性66.1%	男性 60%以上	B	B	(2019年度) 男性59.1% 全体63.3% 女性67.5%	(2019年度) 男性59.1% 全体63.3% 女性67.5%	B		数値は前回より改善し、順調に推移している。	今後もあらゆる機会や媒体を通じた広報・啓発活動により、固定的な性別役割分担意識の解消や男性の意識改革を推進していく。	男女共同参画課	①
		2 性別にかかわらず個性と能力を発揮できる機会が確保されていると思う県民の割合	(2017年度) 32.5%	50%以上	C	C	(2019年度) 30.1%	(2019年度) 30.1%	C		数値は前回より後退し、目標を達成できなかった。	今後もあらゆる機会や媒体を通じた広報・啓発活動により、固定的な性別役割分担意識の解消や男性の意識改革を推進していく。	男女共同参画課	①
		3 「社会通念・慣習・しきたり」における男女の平等感 「男性が非常に優遇」「どちらかといえば男性が優遇」とする人の割合	(2017年度) 77.5%	55%以下	C	C	(2019年度) 77.0%	(2019年度) 77.0%	C		数値は前回より後退し、目標を達成できなかった。	今後もあらゆる機会や媒体を通じた広報・啓発活動により、固定的な性別役割分担意識の解消や男性の意識改革を推進していく。	男女共同参画課	③
		4 「男女共同参画社会」という用語を知っている人の割合	(2017年度) 31.1%	50%以上	C	C	(2019年度) 34.7%	(2019年度) 34.7%	C		数値は前回より後退し、目標を達成できなかった。	今後もあらゆる機会や媒体を通じた広報・啓発活動により、固定的な性別役割分担意識の解消や男性の意識改革を推進していく。	男女共同参画課	⑥
	(第2期) A 0 B 1 C 3 (R1) A 0 B 1 C 3 (第3期総括) A 0 B 1 C 3													
	2 男女の人権の尊重及び男女平等の推進に関する	5 「学校教育」における男女の平等感 「男性が非常に優遇」「どちらかといえば男性が優遇」とする人の割合	(2017年度) 16.0%	10%以下	C	C	(2019年度) 17.9%	(2019年度) 17.9%	C		数値は前回より後退し、目標を達成できなかった。	今後もあらゆる機会や媒体を通じた広報・啓発活動により、固定的な性別役割分担意識の解消や男性の意識改革を推進していく。	男女共同参画課	④
		6 「人権尊重の意識が生活の中に定着した住み良い県となっている」と感じる人の割合	(2017年度) 37.1%	(2021年度) 50%以上	C	B	(2020年度) 48.2%	(2020年度) 48.2%	B		新型コロナウイルス感染症の影響で、多くの講演会やイベントが縮小・中止となったが、人権啓発センターを中心として、人権教育・人権啓発に継続的に取り組んできた結果、県民の人権尊重の意識は、2017年度の37.1%に対して、2020年度は48.2%となり、着実に取組が進んでいる。	県民の人権意識の高揚を図るため、社会の状況を的確に捉え、新たな人権問題を含めた様々な課題を取り上げながら、継続的な周知・啓発活動を行うとともに、SNSやインターネット等を活用した広報やオンラインでの講演会等を行い、あらゆる場における人権教育・人権啓発に取り組んでいく。	人権同和対策室	④
		7 人権教育に関する研修会の伝達研修等を実施した学校の割合	(2016年度) 小学校 77.2%	小学校 83%	—	A	(2019年度) 86.2%	(2020年度) 84.9%	A		2019年度に目標を達成した。	今後も継続して学校における取組が進められ、さらに、教員一人一人の人権教育の指導方法についての理解を深められるよう、研修会の内容の充実を図る。	教育政策課	④
		8 県立高等学校における保育・介護体験の実施率	(2016年度) 96.7%	100%	A	A	(2019年度) 100%	(2020年度) 26.4%	A	※	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、2020年度においては実績値が目標値を下回ったが、2019年度には目標値を達成しているため。	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、代替（講話等）で実施したり、次年度へ延期したりした学校が多かった。今後も受入施設等と協議をして、十分な感染防止対策のもとで、県立高等学校全日課程（分校等含む）及び静岡中央、三島長陵、浜松大平台高校の定時制課程（夜間を除く）で実施を推進していく。	高校教育課	②
9 男女共同参画に関する題材を扱ったり、その考えを組み入れたりするなどした授業、講座や活動等を実施した学校の割合		(2016年度) 小学校90.9%、中学校90.7%、高等学校84.5%、特別支援学校48.6%	小学校93%、中学校93%、高等学校87%、特別支援学校51%	C	A	(2019年度) 小学校94.7%、中学校97.1%、高等学校89.1%、特別支援学校64.9%	(2020年度) 小学校77.3%、中学校83.5%、高等学校66.7%、特別支援学校45.9%	A	※	新型コロナウイルス感染症の影響で、授業時数や活動が制限されたことが実績値として下回った要因だと考えられる。	今後も様々な機会を捉え、「静岡県人権教育の手引き」等を活用した男女平等や人権教育に関する活動を推進していく。	教育政策課	④	
(第2期) A 1 B 0 C 3 (R1) A 3 B 1 C 1 (第3期) A 3 B 1 C 1														

方針	基本的 施策	目標とする指標	基準値	2020目標	第2期 評価	R1年度 評価	同左実績値	令和2年度末（2020年度）評価				所管課(室)	重点 テーマ 番号	
								実績値	評価	※	左の理由・考え方			今後の課題・取組の進め方等
I 男女の人権を尊重し多様な生き方が選択できる土壌づくり	3 男女間の暴力絶及びセクシュアルハラスメント等の根絶に向けた取組の促進	10 過去1年間にドメスティック・バイオレンスを受けたことがある人の割合	(2017年度) 2.9%	「基準値より減少」	B	C	(2019年度) 4.0%	(2019年度) 4.0%	C		基準値より数値が後退しているため。	DVの認知度向上による顕在化も増加の一因と考えられる。今後もセミナー等による啓発活動を行っていく。	男女共同 参画課	④
		11 過去1年間にセクシュアル・ハラスメントを受けたことがある人の割合	(2017年度) 3.5%	「基準値より減少」	C	C	(2019年度) 5.0%	(2019年度) 5.0%	C		基準値より数値が後退しているため。	セクハラ認知度向上による顕在化も増加の一因と考えられる。今後もセミナー等による啓発活動を行っていく。	男女共同 参画課	④
		12 県内の男女共同参画に関する相談窓口におけるDV相談の件数	(2016年度) 3,887件	—	—	—	(2019年度) 4,374件	(2020年度) 4,833件	—		※調査指標であり、評価対象外	年々件数が増加傾向にあり、またコロナ禍の影響により、相談件数が増加したと考えられる。相談窓口が広く周知されているなど、DV被害を相談しやすい体制が整ったことが背景にあると考える。DVの相談内容も多様化しているため、相談員の資質の向上を図るとともに、関係部署との連携を強化し、多様化する相談に対応できる体制づくりを進めていく。	男女共同 参画課	④
		13 市町におけるドメスティック・バイオレンス防止ネットワーク設置市町数	(2017年度) 29市町	(2021年度) 35市町	C	B	(2019年度) 31市町	(2020年度) 33市町	B		目標年度には目標数値の達成が可能な状況	複雑・多様化するDV相談への対応には、関係機関との連携が必要不可欠であるということを引き続き周知していく。	こども 家庭課	④
		14 市における女性相談員の配置市数	(2017年度) 17市	(2021年度) 23市	C	C	(2019年度) 17市	(2020年度) 17市	C		目標年度における目標数値の達成が厳しい状況	支援の充実には、専門性の高い婦人相談員の存在が必要であることを引き続き周知していく。	こども 家庭課	④
		(第2期) A0 B1 (R1) A0 B1 C3 (第3期) A0 B1 C3 (第2期で廃止した指標) A0 B1 C0												

Ⅱ 誰もが安心して暮らすことができる環境づくり

方針	基本的 施策	目標とする指標	基準値	2020目標	第2期 評価	R1年度 評価	同左実績値	令和2年度末（2020年度）評価				所管課（室）	重点 テーマ 番号	
								実績値	評価	※	左の理由・考え方			
											今後の課題・取組の進め方等			
Ⅱ 誰もが安心して暮らすことができる環境づくり	1 男女が共に子育てや介護等に主体的に関わることができる環境の整備	15 「家庭生活」における男女の平等感「男性が非常に優遇」「どちらかといえば男性が優遇」とする人の割合	(2017年度) 53.0%	40%以下	C	C	(2019年度) 54.0%	(2019年度) 54.0%	C		基準値より数値が後退しているため。 * 2019男女共同参画に関する県民意識調査	男女共同 参画課	③	
		16 男性の育児休業の取得率	(2015年度) 男性 2.9%	男性 13%	C	C	(2019年度) 男性 6.5%	(2020年度) 男性 9.2%	C		数値は前回より上昇したものの、目標を達成できなかった	労働雇用 政策課	②	
		17 保育所待機児童数	(2017年度) 456人	(2021年度) 0人	C	C	(2020年度) 122人	(2020年度) 122人	C		市町の積極的な施設整備等の取組により基準値から減少傾向にある。	こども 未来課	②	
		18 ふじさんっこ応援隊参加団体数	(2016年度) 1,333団体	(2021年度) 2,000団体	A	B	(2020年3月) 1,626団体	(2020年度) 2,044団体	A		目標達成に向け順調に推移している。	こども 未来課	②	
		19 公的保育サービス受入児童数（認可保育所、認定こども園、家庭的保育、認証保育所など）	(2017年度) 61,371人	(2019年度) 75,957人	C	C	(2020年度) 67,071人	(2020年度) 67,071人	C		定員に余裕があっても、申込者の希望が、地域や年齢別の定員に合わない等の理由により目標値を下回った。	こども 未来課	②	
		20 放課後児童クラブの受入児童数	(2017年5月) 28,821人	(2020年5月) 34,576人	A	B	(2019年度) 32,648人	(2020年度) 32,733人	B		目標値に向けて順調に推移している。	こども 未来課	②	
		21 一時預かり（幼稚園型を除く）実施箇所数	(2016年度) 363箇所	(2019年度) 430箇所	A	C	(2019年度) 361箇所	(2020年度) 344箇所	C		近年増加が大きいのは、幼稚園型であり、その他の実施箇所数は伸び悩み、基準値より下回っている。	こども 未来課	②	
		22 延長保育実施箇所数	(2016年度) 530箇所	(2021年度) 710箇所	A	B	(2019年度) 660箇所	(2020年度) 683箇所	B		延長保育の実施箇所数は一貫して増加を続けており、基準値から例年増加傾向にある。	こども 未来課	②	
		23 病児保育実施箇所数	(2016年度) 73箇所	(2021年度) 90箇所	A	B	(2019年度) 84箇所	(2020年度) 90箇所	A		病児対応型、体調不良児対応型は一貫して増加を続けており、基準値から増加傾向にある。	こども 未来課	②	
		24 地域子育て支援拠点事業の箇所数	(2016年度 (2017年7月)) 211箇所	(2019年度) 230箇所	A	C	(2020年度) 216箇所	(2020年度) 216箇所	C		少子化の進展により利用者数が減少した市町では、設置箇所の見直しが行われ、設置数が減少した。	こども 未来課	②	
		25 「しずおか子育て優待カード事業」協賛店舗数	(2017年度) 6,430店舗	(2021年度) 7,500店舗	C	C	(2019年度) 7,041店舗	(2020年度) 6,865店舗	C		閉店した協賛店舗の整理等を行ったため、登録店舗数が減少した。	こども 未来課	②	
		26 地域包括支援センター設置箇所数	(2016年度) 143箇所	165箇所	A	B	(2019年度) 162箇所	(2020年度) 163箇所	B		地域包括支援センターの設置数は、概ね計画どおりに増加し、地域における高齢者の支援体制の構築が図られた。	健康増進 課	②	
(第2期) A 7 B 0 (R1) A 0 B 5 C 7 (第3期) A 2 B 3 C 7 (第2期で廃止した指標) A 0 B 0 C 5														

方針	基本的施策	目標とする指標	基準値	2020目標	第2期評価	R1年度評価	同左実績値	令和2年度末（2020年度）評価				所管課(室)	重点テーマ番号	
								実績値	評価	※	左の理由・考え方			今後の課題・取組の進め方等
2 男女の健康の保持・増進に向けた支援	27	乳がん検診受診率	(2016年) 45.4%	(2023年) 50%以上	C	C	(2019年) 46.6%	(2019年) 46.6%	C		出典元の国民生活基礎調査は3年毎に公表され、実績値は2019年度のものである。目標には達していないものの、数値は向上している。	・健診（検診）受診強化月間におけるキャンペーンや、ちらしの配布等により啓発活動を行う。 ・コロナ禍にあってもがん検診を受診するよう、県内検診機関や市町に対し、適切な体制を確保するよう指導する。	疾病対策課	⑥
	28	子宮頸がん検診受診率	(2016年) 43.2%	(2023年) 50%以上	C	C	(2019年) 44.0%	(2019年) 44.0%	C		出典元の国民生活基礎調査は3年毎に公表され、実績値は2019年度のものである。目標には達していないものの、数値は向上している。	・健診（検診）受診強化月間におけるキャンペーンや、ちらしの配布等により啓発活動を行う。 ・コロナ禍にあってもがん検診を受診するよう、県内検診機関や市町に対し、適切な体制を確保するよう指導する。	疾病対策課	⑥
	29	特定健診受診率	(2015年度) 52.9%	(2021年度) 70%	C	C	(2017年度) 55.6%	(2018年度) 56.6%	C		年々増加しているが、目標値には達していない	受診率は増加傾向にあるものの、目標値に及ばないため、受診率向上のための普及啓発や受診環境整備に一層取り組む。	健康増進課	⑥
	30	特定保健指導実施率	(2015年度) 18.5%	(2021年度) 45%	C	C	(2017年度) 19.7%	(2018年度) 24.8%	C		年々増加しているが、目標値には達していない	実施率は増加傾向にあるものの、目標値には及ばないため、実施率向上のための普及啓発や環境整備に一層取り組む。	健康増進課	⑥
	31	成人の喫煙率（喫煙習慣のある人）	(2016年度) 20.1%	(2022年度) 12%	C	C	(2019年) 18.6%	(2019年) 18.6%	C		年々減少しているが、目標値には達していない	喫煙率は減少傾向にあるものの、目標には達していないため、引き続き喫煙による健康被害に関する正しい知識の普及啓発に取り組む。	健康増進課	⑥
(第2期) A0 B0 (R1) A0 B0 C5 (第3期) A0 B0 C5 (第2期で廃止した指標) A1 B0 C0														
3 安生活して様々ならぬ環境を抱える人の整備	32	ひとり親の就職率	(2016年度) 35.7%	(2021年度) 49%	C	C	(2019年度) 34.7%	(2020年度) 27.3%	C		目標年度における目標数値の達成が厳しい状況	ひとり親サポートセンターの一層の周知や、雇用のミスマッチを解消するための就業支援の充実を図っていく。	こども家庭課	④
	33	社会参加している高齢者の割合	(2016年度) 48.5%	(2021年度) 70%	C	A	(2019年度) 72.4%	(2019年度) 72.4%	A		しずおか健康長寿財団や県老人クラブ連合会と連携し、高齢者の生きがいづくり活動・社会参加活動に取り組んできたことや、住民が主体となって介護予防を行う「通いの場」の設置促進など、介護予防・重度化防止に取り組んだ結果、目標を達成した。	地域包括ケアシステムの推進に当たり、地域の担い手として、高齢者の社会参加が求められていることから、シニアクラブ活動への支援などを通じて、引き続き、社会参加活動の促進に努める。	長寿政策課	⑥
	34	自立し社会参加していると感じている障害のある人の割合	(2017年度) 51.3%	(2021年度) 70%	C	—	—	(2020年度) 48.3%	C		新型コロナウイルス感染症の関係で、地域での活動機会が減少していることが影響していると思われる。	新しい生活様式における合理的配慮の提供について周知啓発を行う。	障害者政策課	⑥
(第2期) A0 B0 (R1) A1 B0 C1 (第3期) A1 B0 C2 (第2期で廃止した指標) A0 B1 C0														

Ⅲ 元気で活力のある社会づくり

方針	基本的 施策	目標とする指標	基準値	2020目標	第2期 評価	R1年度 評価	同左実績値	令和2年度末（2020年度）評価				所管課(室)	重点 テーマ 番号	
								実績値	評価	※	左の理由・考え方			今後の課題・取組の進め方等
Ⅲ 元気で活力のある社会づくり	1 政策や方針を決定する過程への女性の参画拡大に向けた取組の促進	35 「政治の場」における男女の平等感「男性が非常に優遇」「どちらかといえば男性が優遇」とする人の割合	(2017年度) 76.4%	50%以下	C	C	(2019年度) 77.5%	(2019年度) 77.5%	C		基準値より数値は後退しているため。	多様な意見を反映させる観点から、政策・方針決定過程への女性の参画拡大と、ワークライフバランスの推進に向けた取組を行っている。	男女共同 参画課	①
		36 事業所の管理職に占める女性の割合（係長、課長、部長、それぞれの相当職）	(2015年度) 係長21.3% 課長11.9% 部長 7.8%	(2021年度) 係長25.0% 課長15.0% 部長10.0%	B	B	(2019年度) 係長24.9% 課長12.9% 部長9.8%	(2020年度) 係長27.1% 課長14.5% 部長11.1%	B		概ね、目標を達成した。	引き続き、女性自身の意欲・能力の向上を支援するとともに、企業に対し、積極的な登用や計画的な人材育成を促す。	労働雇用 政策課	①
		37 農協の正組合員数、役員数に占める女性の割合	(2016年度) 役員 7.0% 正組合員 23.7%	役員 15.0% 正組合員 25.0%	C	B	(2019年度) 役員 9.0% 正組合員 24.7%	(2020年度) 役員 8.8% 正組合員 25.0%	B		役員改選は3年に1度しか行われなかったため、これ以上の数値向上は望めない。正組合員についてはほぼ目標どおり推移する予定。	役員については23年6月となるため、それまでに選考方法の見直しを依頼する。	農業戦略 課	①
		38 女性農業委員の割合	(2016年度) 8.0%	12.0%	A	C	(2019年度) 11.0%	(2020年度) 11.0%	B		目標年度における目標数値の達成が厳しい状況であり、達成に向けより一層の推進が必要である	女性農業委員の割合は着実に増加しているものの、増え幅は微増であり、目標年度での達成はできなかった。第3次計画での目標達成に向けて、県農業会議と連携して、さらに啓発を進めていく。	農業 ビジネス 課	①
		39 商工会、商工会議所、中小企業団体中央会の役員等に占める女性役員等の割合 商工会役員 商工会議所議員 中小企業団体中央会役員	(2017年度) 10.8% (2016年度) 2.5% (2017年度) 2.1%	12.0% 3.0% 4.5%	— ※調査 指標で あり調 査対象 外	— ※調査 指標で あり調 査対象 外	(2019年度) 9.8% (2019年度) 3.1% (2019年度) 2.0%	(2020年度) 商工会役員10.0% 商工会議所議員 3.6% 中小企業団体中央会 役員2.0%	C		商工会議所については目標を達成しているが、商工会、中小企業団体中央会については目標を下回っているため	商工団体の女性部の活動に対する支援等を引き続き行っていく。	経営支援 課	①
		40 男女共同参画人財データベース登録人数	(2017年4月) 418人	(2021年度) 500人	—	A	(2020年度) 504人	(2020年度) 504人	A		目標を達成した。	引き続き、広報等を通じて登録人数の増加を図るとともに、データベースの利用拡大に取り組んでいく。	男女共同 参画課	①
		41 市町職員の女性登用状況（課長相当職以上）	(2017年) 12.2% (2016年) 12.1% 2016年度の全 国平均13.5%	全国平均を 上回る	C	C	(2020年度) 13.9% 全国平均15.8%	(2020年度) 13.9% 全国平均15.8%	C		前年度から微減となったことに加え、全国平均にも届かなかった。	研修会などを通じて啓発に取り組む。	男女共同 参画課	①
		42 市町の審議会等委員に占める女性比率	(2017年度) 26.6%	35%以上	C	C	(2019年度) 28.1%	(2020年度) 28%	C		前年度から微減となったことに加え、目標数値の達成が厳しくより一層の推進が必要であると考えられるため。	審議会は、住民意見の反映の場であるため、女性の参画拡大を啓発していく。	男女共同 参画課	①
43 県職員の女性登用状況（知事部局：課長相当職以上）	(2017年度) 9.7%	(2022.4.1) 15.0%	B	B	(2020.4.1) 11.6%	(2021.4.1) 12.8%	B		前年度から1.2%増加した。	引き続き、適正な人事評価と、性別にとらわれない登用に努める。	人事課	①		

方針	基本的 施策	目標とする指標	基準値	2020目標	第2期 評価	R1年度 評価	同左実績値	令和2年度末（2020年度）評価				所管課(室)	重点 テーマ 番号	
								実績値	評価	※	左の理由・考え方			今後の課題・取組の進め方等
Ⅲ元気で活力のある社会づくり	1 政策や方針を決定する過程への女性の参画拡大に向けた取組の促進	44 県職員の女性登用状況（教育委員会：課長相当職以上）	(2017年度) 11.9% (2016年度) 7.7% 2016年度の全国平均 9.6%	20%	A	A	(2020年度) 29.5%	(2020年度) 29.5%	A		実績値が目標を上回ることができた。	引き続き、適正な人事評価と、性別にとられない登用の実施に努める。	教育総務課	①
		45 全警察官に占める女性の割合	(2017年度) 9.2%	(2021年度) 10%	B	A	(2020年度) 10.3%	(2021年度) 10.72%	A		達成したため	現場執行力の強化を図りつつ、女性警察官ならではの特性を活かした業務を検討したうえで、真に必要な数値を目標に掲げ、更なる採用拡大に努める。	警察本部 警務課	①
		46 県職員の女性登用状況（県警本部：警部・課長補佐級以上）	(2017年度) 23人	—	—	※調査指標であり評価対象外	(2020年度) 31人	(2021年度) 37人	—		※調査指標であり、評価対象外	仕事と家庭生活の両立を可能とする働きやすい職場環境づくりとともに、仕事への高い意欲を持続可能なキャリア形成のための各種施策を推進する。	警察本部 警務課	①
		47 県の審議会委員に占める女性比率40%以上の審議会の割合	(2017年度) 40%以上の審議会 81.9%	女性比率40%以上の審議会 85%以上	B	A	(2020年度) 88.2%	(2020年度) 88.2%	A		前年度よりも増加しており、目標も上回っている。	引き続き、現状を維持できるように、関係各課に働きかけを行う。	男女共同 参画課	①
		48 教員の管理職における女性の割合（公立小・中・高・特別支援の校長・副校長・教頭）	(2017年度) 18.4% (2016年度) 17.1% 2016年度の全国平均 16.1%	全国平均を上回る	A	A	(2020年度) 20.8% 2019年度全国平均 18.6%	(2020年度) 20.8% 2019年度全国平均 18.6%	A		実績値が基準値を上回り、かつ全国平均を上回ることができた。	引き続き、適正な人事評価と、性別にとられない登用の実施に努める。	教育総務課	①
		49 女性活躍関連イベント、セミナー等の開催【新規】	(2016年度) 4回	毎年度 4回	—	A	(2019年度) 4回	(2020年度) 4回	A		目標を達成している。	引き続き来、イベント等の開催に取組、男性の家事育児分担の意識啓発を図る。	男女共同 参画課	⑤
(第2期) A3 B4 (R1) A6 B3 C4 (第3期) A6 B4 C4 (第2期で廃止した指標) A1 B0 C2														

方針	基本的 施策	目標とする指標	基準値	2020目標	第2期 評価	R1年度 評価	同左実績値	令和2年度末（2020年度）評価				所管課(室)	重点 テーマ 番号	
								実績値	評価	※	左の理由・考え方			今後の課題・取組の進め方等
Ⅲ 元気で活力のある社会づくり	2 男女が共に能力を発揮できる就業環境の整備	50 「職場」における男女の平等感「男性が非常に優遇」「どちらかといえば男性が優遇」とする人の割合	(2017年度) 59.1%	45%以下	C	C	(2019年度) 61.6%	(2019年度) 61.6%	C		数値は前回より後退し、目標を達成できなかった。	今後もあらゆる機会や媒体を通じた広報・啓発活動により、固定的な性別役割分担意識の解消や男性の意識改革を推進していく。	男女共同 参画課	②
		51 決まって支給する現金給与額（男女格差：/男性を100とした場合）	(2016年度) 68.7%	継続的に 格差縮小	B	C	(2019年度) 69.8%	(2020年度) 71.4%	B		実績値が昨年度を上回り、格差は縮小している。	性別に関わりなく、その意欲と能力に基づいた均等な処遇が受けられるよう、人材育成や働きやすい就労環境の整備を支援する。	労働雇用 政策課	④
		52 女性活躍法に基づく一般事業主行動計画策定企業（300人以下）	(2017年12月) 159社	300社	—	A	2020年6月末時点 326社	(2021年3月末時点) 360社	A		目標数値を上回っている	女性活躍推進法の改正に伴い、R4.4月から策定義務の対象企業数が拡大される。女性活躍の取組が計画的に継続的に実施されるよう、企業に対し、行動計画の策定を促す。	労働雇用 政策課	⑤
		53 仕事と子育て（介護）の両立支援・職場環境づくりに取り組んでいる企業の割合	(2017年度) 76.6%	90%	—	A	(2019年度) 90.0%	(2020年度) 94.8%	A		目標数値を上回っている	個々の事情にあった多様なライフスタイルが実現できるよう、就労環境の整備を行う企業にアドバイザーを派遣するなど、引き続き、企業の実践的な取組を支援する。	労働雇用 政策課	②
		54 年次有給休暇の取得日数	(2015年度) 7.6日	継続的に 増加	C	A	(2019年度) 8.0日	(2019年度) 8.0日	A		2020年度は調査を実施していない	年次有給休暇を取得させるよう企業に義務づけられ、年次有給休暇の取得に向けた環境は向上した。	労働雇用 政策課	②
		55 ふじのくに女性活躍応援会議の登録件数	(2017年3月末) 52件	300件	—	C	(2019年度) 191件	(2020年度) 211件	C		数値は増加しているが、目標達成に向け一層の推進が必要である。	引き続き、広報等を通じて登録件数増を進めていく。	男女共同 参画課	⑤
		56 農業経営に参画する女性の比率	(2016年度) 4.7%	6.5%	A	C	(2019年度) 5.9%	(2019年度) 5.9%	C		2020年度末の実績値は調査前のため把握できなかった。	女性及び夫婦共同申請による認定農業者の数は増加しており、認定農業者全体に占める比率も上昇している。一方、女性の認定新規就農者数は伸び悩んでいるため、女性の職業選択の一つとして農業が選ばれるよう啓発していく。	農業 ビジネス 課	①
		57 農業女性ネットワーク参加者数	(2016年度末) 22人	80人	A	B	(2019年度) 64名	(2020年度) 65名	B		目標年度における目標数値の達成が厳しい状況であり、達成に向けより一層の推進が必要である	今後、更に活動を充実させることで着実に会員数を増やしていく。	農業 ビジネス 課	⑤
		(第2期)	A 2	B 1	(R1)	A 3	B 1	C 4	(第3期)	A 3	B 2	C 3		
		(第2期で廃止した指標)	A 1	B 0	C 4									

方針	基本的施策	目標とする指標	基準値	2020目標	第2期評価	R1年度評価	同左実績値	令和2年度評価				所管課(室)	重点テーマ番号	
								実績値	評価	※	左の理由・考え方			今後の課題・取組の進め方等
Ⅲ元気で活力のある社会づくり	3 国際社会及び地域社会の一員として行う活動への参画支援	58 「地域」における男女の平等感「男性が非常に優遇」「どちらかといえば男性が優遇」とする人の割合	(2017年度) 46.0%	35%以下	C	C	(2019年度) 46.9%	(2019年度) 46.9%	C		数値は前回より後退し、目標を達成できなかった。	今後もあらゆる機会や媒体を通じた広報・啓発活動により、固定的な性別役割分担意識の解消や男性の意識改革を推進していく。	男女共同参画課	③
		59 公立学校PTA会長の女性割合	(2017年度) 小学校9.3% 中学校8.0%	小学校12.0% 中学校10.0%	B	A	(2020年度) 小学校13.2% 中学校14.1%	(2020年度) 小学校13.2% 中学校14.1%	A		小学校・中学校ともに目標を上回った。	引き続き目標値を上回るよう、研修会や会議等を通じて、女性の参画拡大を啓発していく。	男女共同参画課	③
		60 相互理解促進人材（外国語ボランティア等）の活動件数	(2016年度) 1,092件	1,300件	B	A	(2019年度) 1,344件	(2020年度) 488件	A	※	新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりイベント等が中止となったため、活動件数が減少した。	コロナ禍にあって、イベントなどの機会が減少しているが、「ふじのくに留学生親善大使」や国際交流員等が実施する出前教室などのPRや広報を充実することにより活動件数の増加を図る。	多文化共生課	⑥
	(第2期) A0 B2 (R1) A2 B0 C1 (第3期) A2 B0 C1 (第2期で廃止した指標) A1 B0 C0													
	4 地域の課題解決に向けた実践的な取組の推進	61 「あざれあ」指定管理者の外部評価	(2016年度) A+	A+	A	A	(2019年度) A+	(2020年度) A+	A		目標を達成している。	外部評価結果を踏まえ、県と指定管理者が「あざれあ」の管理運営の両輪となり、双方が連携・協働して県民ニーズに沿った顧客本位の施設管理・運営を心がけるとともに、「あざれあ」の持つ場の力を最大限に活かした事業展開を図っていく。	男女共同参画課	③
		62 県民の地域活動参加率	(2017年度) 76.2%	87%以上	B	B	(2020年度) 83.5%	(2020年度) 83.5%	B		実績値は基準値以上であり、目標値との乖離は見られない。	住民自らの主体的な取組を促進し、地域コミュニティを活性化するための事業を引き続き実施していく。	地域振興課	③
		63 町内会等の代表における女性割合	(2017年度) 1.6%	2.5%	C	B	(2019年度) 2.1%	(2020年度) 1.9%	C		数値は前回より後退し、目標を達成できなかった。	地域社会において女性の声も組み込んでいけるよう、今後も啓発を行う。	男女共同参画課	③
		64 女性が役員として参加している自主防災組織の率	(2016年度) 38.2%	(2022年度) 100%	C	—	(2016年度) 38.2%	(2016年度) 38.2%	—		自主防災組織実態調査未実施のため、数値は前回のものを使用	自主防災組織実態調査については、今年度実施予定	男女共同参画課 危機情報課	③
		65 市町の男女共同参画に関する条例制定率及び計画策定率	(2017年度) 条例37.1% 計画85.7%	条例50%以上 計画100%	C	C	(2020年度) 条例37.1% 計画94.3%	(2020年度) 条例37.1% 計画94.3%	C		条例・計画ともに目標値に達していない。	研修会や計画策定支援を通して、計画の意義や必要性を認識させ、市町の自主的な取組を促す。	男女共同参画課	③
		66 県男女共同参画センター「あざれあナビ」へのアクセス件数	(2016年度) 430,466件	年間40万件以上	B	A	(2019年度) 539,124件	(2020年度) 387,305件	A	※	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、講座情報等が減り、目標値を下回ったが、コロナ関連情報をまとめて掲載するなど、利便性を向上させた。	今後も県と指定管理者が連携協働し、SNSの活用など新鮮で有益な情報の受発信に努め、利用者の拡大を図っていく。	男女共同参画課	③
(第2期) A1 B2 C3 (R1) A2 B2 C1 (第3期) A2 B1 C2 評価不可1 (第2期で廃止した指標) A2 B0 C1														
(第2期) A14 B11 C32 計57 計57 (第3期) A18 B14 C30 計62 (評価不可1、調査指標3) (第2期で廃止した指標) A6 B2 C12 計20 計20														